

第77回市町村職員を対象とするセミナー 「次世代育成支援対策推進法に基づく 後期行動計画の策定について」

1. 開催趣旨

次世代育成支援対策推進法に基づく平成22年度からの後期行動計画については、平成21年度中の計画策定に向けて、ニーズ調査の実施等、策定のための準備を開始している自治体があることから、市町村の職員を対象としたセミナーを開催し、潜在需要を踏まえたニーズ把握と目標設定、多様な主体の参画・協働の推進、アウトカム指標の設定など、計画策定に当たっての留意点について周知を図る。

2. 日 時 平成20年11月21日(金) 13:00~16:00
(12:30開場、受付開始)

3. 会 場 中央合同庁舎5号館 低層棟2階 講堂

4. 定 員 300名程度

5. プログラム

一	【開 会】	13:00~
二	【行政説明】 ○ 後期行動計画策定のポイントについて 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課少子化対策室 室長補佐 赤塚 孝行	13:05~ (40分)
三	【講 演】 ○ 定量的目標設定(ニーズ推計)と利用者の視点に立った評価 について 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 主任研究員 矢島 洋子 氏	13:45~ (90分)
	— 休 憩 —	15:15~ (10分)
四	【質疑応答・意見交換】	15:25~ (35分)
五	【閉 会】	16:00×ド

※ 進行には万全を期してまいります。場合により終了時間を超過する場合がございます。

—後期行動計画策定のポイント—

平成20年11月21日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課少子化対策企画室

赤塚孝行

前期計画からの変動要素

- 前期計画の実績評価を行い、それを踏まえること
- 利用者の視点に立った評価指標の設定
- 次世代育成支援対策の推進に当たっての関係者の連携・協働の推進
- 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を踏まえたサービス基盤の拡充（特に女性の就業率の高まりに応じた潜在需要に対応した保育サービス、放課後児童クラブの量的拡充）
- 社会的養護体制の充実

行動計画策定に向けた関連する動き

- 新待機児童ゼロ作戦
- 社会保障審議会少子化対策特別部会（次世代育成支援のための新たな制度体系の検討）
- 地方公共団体における総合的推進体制と関係者との連携・協働体制の推進（平成20年1月22日、内閣府・総務省・厚生労働省の連名通知）
- 臨時国会に提出している児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の改正案の考え方
- 社会保障国民会議の提言

2

後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

(1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

ポイント

定量的目標の設定方法（中期的なサービス目標値として、今後の特に女性の就業率の高まりに応じた潜在需要に対応した目標値を設定）

具体的には

① 潜在ニーズの把握

- ・ 現在は働いていないが、就労希望がある。あるいは、保育サービスが利用できたら就労したいというニーズ
- ・ 認可保育所の待機等何らかの理由でサービスを利用していないが、利用希望を持っている人のニーズ
- ・ 現在何らかの保育サービスを利用しているが、さらに認可保育所等へのサービスの変更、利用回数の増を希望する人のニーズ
- ・ さらには、出産前後の継続就業の意向についての加味も考えられる

- ##### ② 今後の就労希望を踏まえた家族類型（親の就労形態、祖父母による支援、友人・知人による支援）ごとの家庭数を把握し、家族類型ごとに、現在のサービス利用家庭と①で把握する潜在需要のある家庭数を把握し、潜在需要量を推計。

3

後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

(1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

ポイント

ニーズ調査実施の考え方

具体的には

- ▶ 全国共通で把握することが望ましい調査項目・内容・手法について全国会議で情報提供
- ▶ 各自治体における地域ごとの独自把握内容の検討
(市町村レベルでの把握が難しい、なじみにくいもの(例えば、働き方の改革に関するもの一部など)については、都道府県レベルで把握等)
- ▶ ニーズ調査の設計の段階から、地域の子育て当事者、子育て支援関係者等の参画を求め
るなど、多様な主体による参画・協働を推進
- ▶ ニーズ調査とは別に、グループインタビュー等を活用した地域住民の具体的な需要の把握

後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

(1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

(参考)考えられるニーズ調査項目案【保育サービスの例】

1. 基本属性	(1)	子どもの人数	5. サービス未利用者の利用希望率算出のための項目	(11)	(未利用者の)サービスを利用していない理由
	(2)	長子・末子の年齢		(12)	(未利用者の)サービスの利用希望
2. 家族類型作成のための項目	(3)	調査対象となる子の年齢	6. 家族類型の変更希望に関する項目	(13)	現在、利用していないが保育サービスを希望する理由
	(4)	父親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間		(14)	(母親が働いていない場合)就労希望の有無(すぐor将来的に)
	(5)	母親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間		(15)	(母親が働いていないが就労希望がある場合)現在働いていない理由
	(6)	祖父母の同居・近居状況	(16)	祖父母や知人・友人の支援を得ていることに関する意識	
	(7)	日頃、子どもを預かってもらえる人の有無(祖父母、友人・知人等)	7. (サービス利用者の)希望サービス量算出のための項目	(17)	①保育の希望利用時間・利用頻度 ② 希望する育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用希望、復帰時に希望するサービスを利用できなかった人の対応方法
3. サービス利用率算出のための項目	(8)	対象となる子の現在の各サービス利用の有無(個別サービスの利用状況)			
4. サービス利用者の利用量算出のための項目	(9)	対象となる子についての育児休業の取得状況(父親・母親)			
	(10)	①保育サービスの利用時間・利用頻度 ② 育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用状況			

後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

(2) 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入

ポイント

利用者の視点に立った業績指標を設定し、PDCAサイクルの実効性を高める(運用改善につなげる視点を持った指標の設定)

具体的には

- ▶ 評価対象を、①個別事業に加え、②施策レベル、③計画全体を対象とし、個別事業の評価指標(数値目標を設定した個別事業のアウトプット等)に加え、各個別事業を束ねた施策レベル、計画全体の進捗状況を把握する評価指標(アウトカム)を設定。
※ 施策レベルとは、「地域における子育て支援」、「仕事と生活の両立支援」等、いくつかの個別事業を包含した施策の単位
- ※ 必ずしも、すべての施策、すべての個別事業について目標設定が必要なものではない。
- ▶ 施策レベル、計画レベルのアウトカム指標としては、住民の意識調査や既存の統計データ等による施策の達成度を設定する方法が考えられる。

6

後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

(2) 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入

留意点

- ▶ 成果を段階的に評価し、どこに運用改善点があるかを把握できるよう、例えば、「認知度→利用度→達成度」を、アンケート調査等で設定する方法が考えられる。
- ▶ 計画全体のアウトカム指標としては、多様な主体の参画を得て、協議会等で設定していくことが重要。市町村の総合計画等の施策方針、地域のニーズとして出されたものを合わせて考慮し、設定することが重要。
- ▶ 市町村では把握困難なものは、都道府県レベルの統計データ(都道府県計画)とすることも検討。
- ▶ 施策レベル、計画レベルのアウトカム指標の設定及び評価については、後期計画に関する「ニーズ調査」で把握することが考えられる。計画の推進期間中においては、「自治体の意識調査」や「モニター調査」等の活用も考えられる。
- ▶ 指標については、例えば、保育や放課後児童クラブについて、育児休業明けの保育の利用、小学校入学時の放課後児童クラブの利用が、どの程度切れ目なくされているかの把握が考えられる。

7

第77回市町村職員を対象とするセミナー

「次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画の策定について」

「定量的目標設定(ニーズ推計)」 と「利用者の視点に立った評価」 の考え方

平成20年11月21日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
公共経営・公共政策部 主任研究員 矢島洋子

1

<内容>

I. 定量的目標設定(ニーズ推計)の考え方

II. 利用者の視点に立った評価の考え方

2

I. 定量的目標設定の考え方

3

後期行動計画の特徴

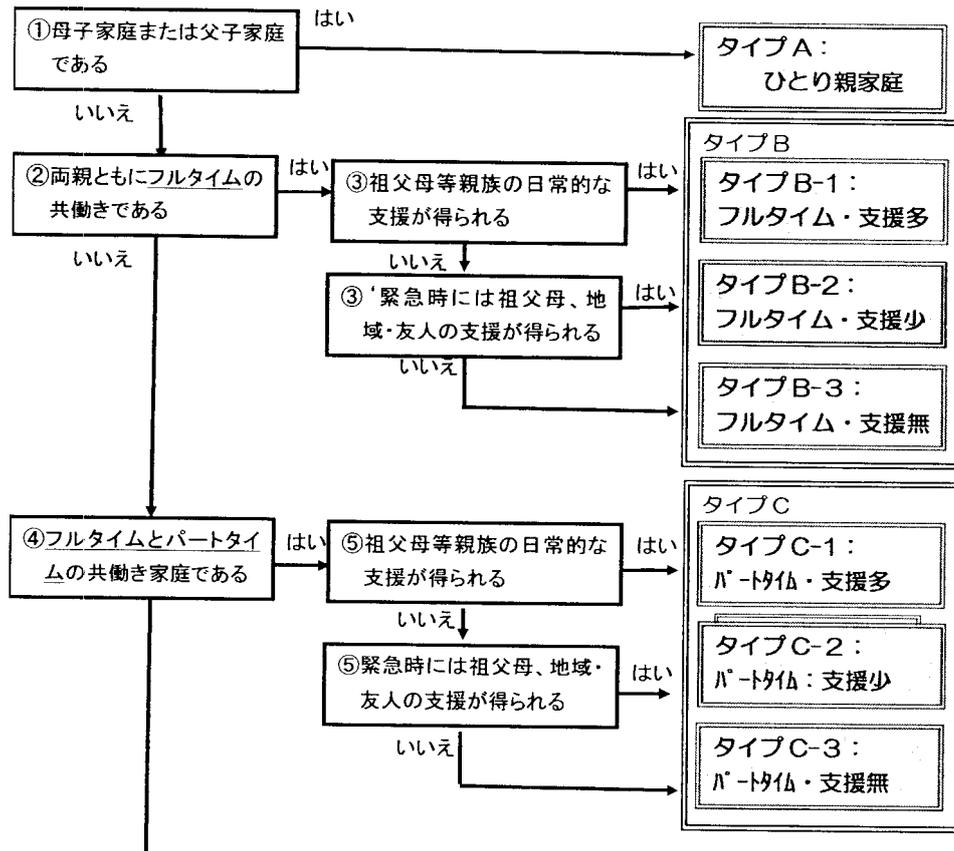
■ 前期の定量的目標設定

- ◇ニーズ推計のためのニーズ調査
- ◇子どもの年齢ごとの推計
- ◇ニーズ推計≠目標事業量→国に提示

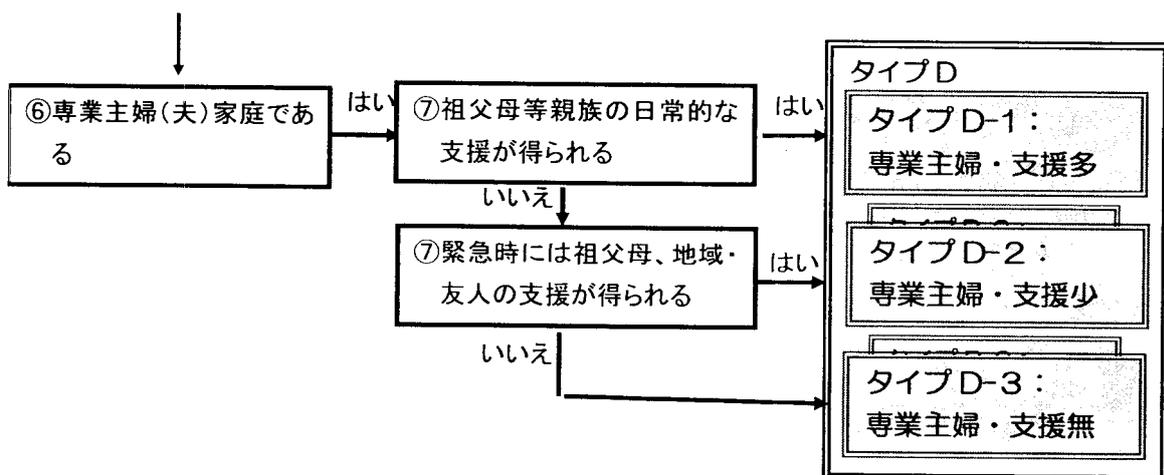
■ 後期の定量的目標設定

- ◇住民の生活実態・課題把握のためのニーズ調査
& 計画の理念・目的、事業内容等の周知
- ◇家族類型ごとのニーズ把握・推計
- ◇潜在的ニーズ推計→国に提示
+ 目標事業量は、供給体制を踏まえて別途検討₄

家族類型の作成フロー



家族類型の作成フロー: つづき



標準的算出方法の提示の意義

- 各市町村における後期行動計画の目標事業量の算出
 - ① 女性の就業率上昇に伴う保育サービス等の潜在需要の把握
 - ② 整備量に対する標準的水準、標準的算出方法を提示する方向で検討。
- 標準的算出方法は、行動計画策定指針(※告示。現在、改正を検討中)において提示する予定。
- 標準的算出方法は、H29年(※新待機児童ゼロ作戦における目標年次)に達成されること想定した目標事業量の算出方法とする。

各市町村:標準的算出方法を踏まえて算出したH29年(2017年)の目標事業量を念頭に、後期行動計画期間(H22~26年)の目標事業量を定める。

資料:厚生労働省資料より 7

標準的算出方法の提示対象サービス

- (1) 保育サービス系
 - ① 昼間帯サービス(通常保育(含む家庭的保育)・特定保育)
 - ② 夜間帯サービス(延長保育・夜間保育・トワイライト)
 - ③ 休日保育 ④ 病児・病後児保育
- (2) 放課後児童クラブ
- (3) 一時預かり
- (4) 地域子育て支援拠点事業
- (5) ファミリーサポートセンター
- (6) ショートステイ事業

資料:厚生労働省資料より 8

家族類型別サービス利用潜在ニーズ算出の考え方

(1) 家族類型の作成(現状・潜在)

○家族類型設定イメージ図

	現状		潜在(希望)	
	現状家庭数	家族類型構成比(%)	潜在家庭数	潜在家族類型構成比(%)
A.ひとり親	500	5.0	(500)	(5.0)
B.フルタイム共働き	1,200	12.0	1,800	18.0
C.フルタイム・パート共働き	1,400	14.0	1,900	19.0
D.専業主婦	6,200	62.0	5,000	50.0
E.その他	700	7.0	800	8.0
計	10,000	100.0	10,000	100.0

注:家庭数は、サービスごとの対象子育て家庭数をベースとして算出されるが、サービスによって、あるいは自治体の判断により、さらに子どもの年齢ごとに区切る場合もある(例:0歳児保育、1~2歳児保育、3~5歳保育等)。

9

(2) 家族類型ごとのサービス利用率の算出

(1)の家族類型ごとに、目標量算出対象サービス(通常保育、放課後児童健全育成事業等)についての利用率を算出。

○サービス利用率設定イメージ図:通常保育

	現状			潜在(希望)		
	現状家庭数	サービス利用家庭数	サービス利用率(%)	潜在家庭数	サービス利用希望家庭数	潜在サービス利用率(%)
A.ひとり親	500	310	62.0	500	375	75.0
B.フルタイム共働き	1,200	780	65.0	1,800	1,440	80.0
C.フルタイム・パート共働き	1,400	770	55.0	1,900	1,140	60.0
D.専業主婦	6,200	434	7.0	5,000	500	10.0
E.その他	700	175	25.0	800	240	30.0
計	10,000	2,469	24.7	10,000	3,695	37.0

10

(3) サービス必要量(人・回数・時間)の算出

家族類型別に、サービス利用者のサービスの利用頻度(利用パターン)を把握する。具体的には、サービス利用者を母数として、各目標量算出対象サービスの利用量(人・回数、時間、日数等)を算出する。ただし、通常保育については、利用者および利用希望者については、一律に利用頻度は「1」とする。

○サービス必要量の算出イメージ図：通常保育

	現状			潜在(希望)		
	現状家庭数	サービス利用率(%)	サービス利用頻度	潜在家庭数	潜在サービス利用率(%)	サービス利用頻度
A.ひとり親	500	62.0	1	500	75.0	1
B.フルタイム共働き	1,200	65.0	1	1,800	80.0	1
C.フルタイム・パート共働き	1,400	55.0	1	1,900	60.0	1
D.専業主婦	6,200	7.0	1	5,000	10.0	1
E.その他	700	25.0	1	800	30.0	1
計	10,000	24.7		10,000	37.0	

11

他のサービスについては、各自治体のサービス利用実態に応じて、利用頻度を捉える単位を設定する。

○サービス必要量の算出イメージ図：一時預かり事業

	現状			潜在(希望)		
	現状家庭数	サービス利用率(%)	サービス利用頻度	潜在家庭数	潜在サービス利用率(%)	サービス利用頻度
A.ひとり親	500	7.0	3	500	20.0	6
B.フルタイム共働き	1,200	3.0	2	1,800	15.0	4
C.フルタイム・パート共働き	1,400	8.0	3	1,900	20.0	5
D.専業主婦	6,200	20.0	4	5,000	40.0	6
E.その他	700	20.0	3	800	30.0	4
計	10,000	15.6		10,000	29.9	

12

各サービスの潜在ニーズ量の算出

■ 現在の潜在ニーズ総量

家族類型タイプA～Eそれぞれについて

潜在家庭数 × 潜在サービス利用率 × 利用頻度
を算出し、足し合わせる。

■ 目標年の潜在ニーズ総量

将来の人口推計に基づき算出された子育て家庭数を
ベースに、家族類型タイプA～Eそれぞれについて、目標
年の潜在家庭数を算出(構成比は現在と同じとみなす)し
た上で、

目標年の潜在家庭数 × 現在の潜在サービス利用率
× 現在の利用頻度
を算出し、足し合わせる。

13

3. 地域独自の目標設定の検討

・全国共通事業以外の地域独自目標
の設定

・潜在ニーズの把握

4. 供給体制を踏まえた事業目標の設定

・実現可能性

・サービス間の兼ね合い

14

Ⅱ. 利用者の視点に立った評価の 考え方

15

評価の枠組み

(1) 評価対象

前期: 個別事業の実施目標

→ 進捗状況(アウトプット)評価

後期: 個別事業進捗状況(アウトプット)

+

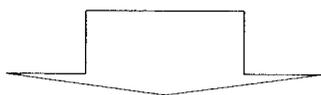
施策レベル・計画レベルの実施効果
(アウトカム)

16

(2) 評価の視点

【行動計画策定指針】

次世代育成支援対策推進において、**利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要**



利用者の視点に立った評価指標の設定
→点検・評価→施策の改善
＝PDCAサイクルの実効性高める

(3) 評価方法

◇成果を段階的に把握

認知度→利用度→達成度(成果指標等)

◇計画実施前の実績(ベースライン)と実施後の実績で
評価

◇計画実施途中も可能であれば実績把握

◇前期行動計画実施前の実績把握していれば、前期
計画の評価も実施

◇PDCAの過程も住民・利用者にかかれた形で実施
子育て当事者、子育て支援団体等の参画

<評価指標のイメージ図>

施策		個別事業レベルの評価指標(アウトプット)	施策レベルの評価指標(アウトカム)				計画全体の評価指標(アウトカム)	
大項目	個別事業		認知度・理解度	利用度	達成度		意向度等	既存統計データ
					実績評価	既存統計データ		
地域における子育ての支援								
地域における子育ての支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業	××箇所	・支援内容の認知度 ・支援目的の理解度 ※以下の施策レベルについても同様	・地域のサービス・施設が利用しやすいと感じる割合 ・地域の中での子育てに満足している割合 ・地域の子育て支援サービスなどの情報が得やすいと感じる割合 ・母子保健施策と地域の子育て支援サービスの連携が行われているか	-	【★子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合】	●出生数	
	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	××箇所						
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	××箇所						
	地域子育て支援拠点事業	××箇所						
保育サービスの充実	通常保育事業	××人	【★希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合】 ・保育サービスが利用しやすいと感じる割合	●保育所在所率(公私別) ●待機児童数(年齢別)	-	-現在の家庭・地域環境において、もう一人子どもを産みたいと思う割合 ・希望する子どもの数と現実の差	●合計特殊出生率 ●世帯あたり子ども数	
	病児・病後児保育	××箇所						
	延長保育事業	××箇所						
	休日保育事業	××箇所						
	夜間保育事業	××箇所						
	特定一時保育事業	××箇所						
	…事業	××箇所						
	…事業	××人						
…事業	××人							

<ポイント>

- ①事業の進捗: 予定通り事業が実施されたか
アウトプット
 - ②事業の効果: 取組によって環境変化があったか
アウトカム
 - ◇客観的データによる把握
 - ◇利用者の視点(意識)に立った把握
- これだけで評価する訳ではない

※注: 利用者の視点=親の視点(のみ)ではない
 子どものニーズいかに把握するか
 →子育て支援者等の協力

ご参考

ワーク・ライフ・バランス(WLB)に
関する立案の視点

平成20年11月21日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
公共経営・公共政策部 主任研究員 矢島洋子

21

少子化対策におけるWLB

子どもと家族を応援する日本」重点戦略

仕事と生活の調和
の実現

包括的な次世代支援
の枠組みの構築

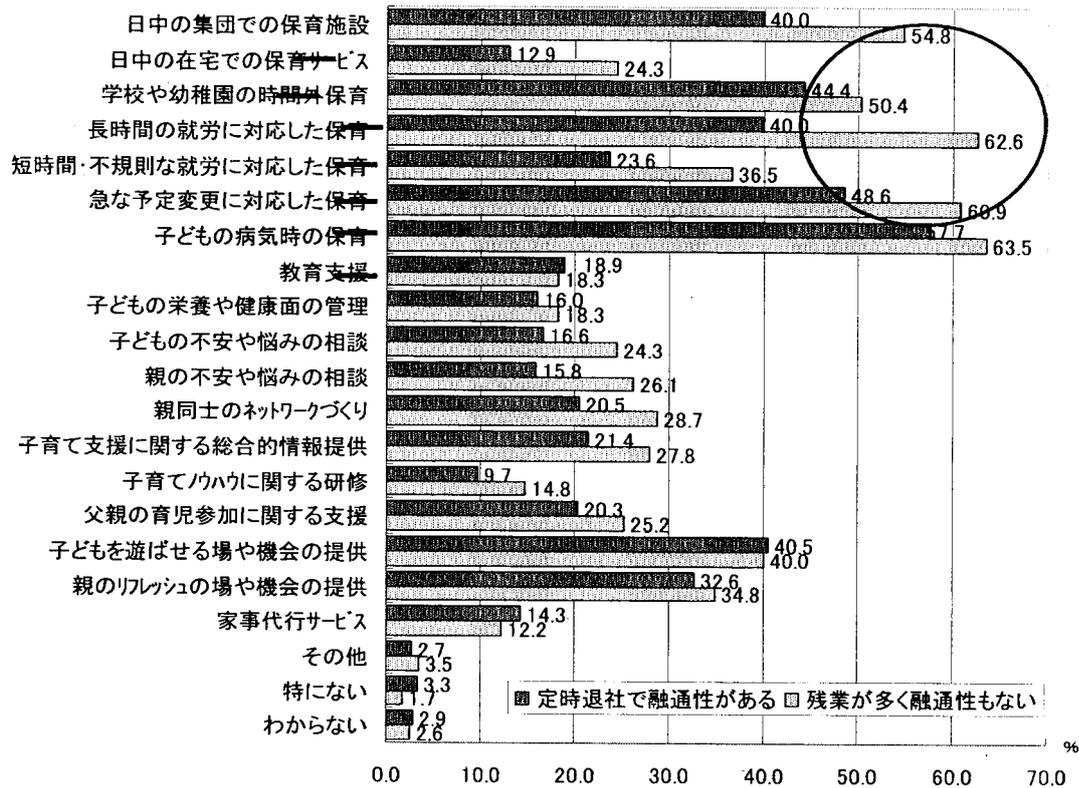
車の両輪

ワーク・ライフ・バランス

22

働き方と地域の子育て支援に対するニーズ

【女性】働き方別地域の子育て支援ニーズ



出所：(財)こども未来財団「企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査研究報告書」平成20年3月

地方公共団体の役割～WLB憲章より～

■ 企業と働く者

企業とそこで働く者は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革とあわせ働き方の改革に自主的に取り組む。

■ 国民

国民の一人ひとりが自らの仕事と生活の調和の在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。また、消費者として、求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮する。

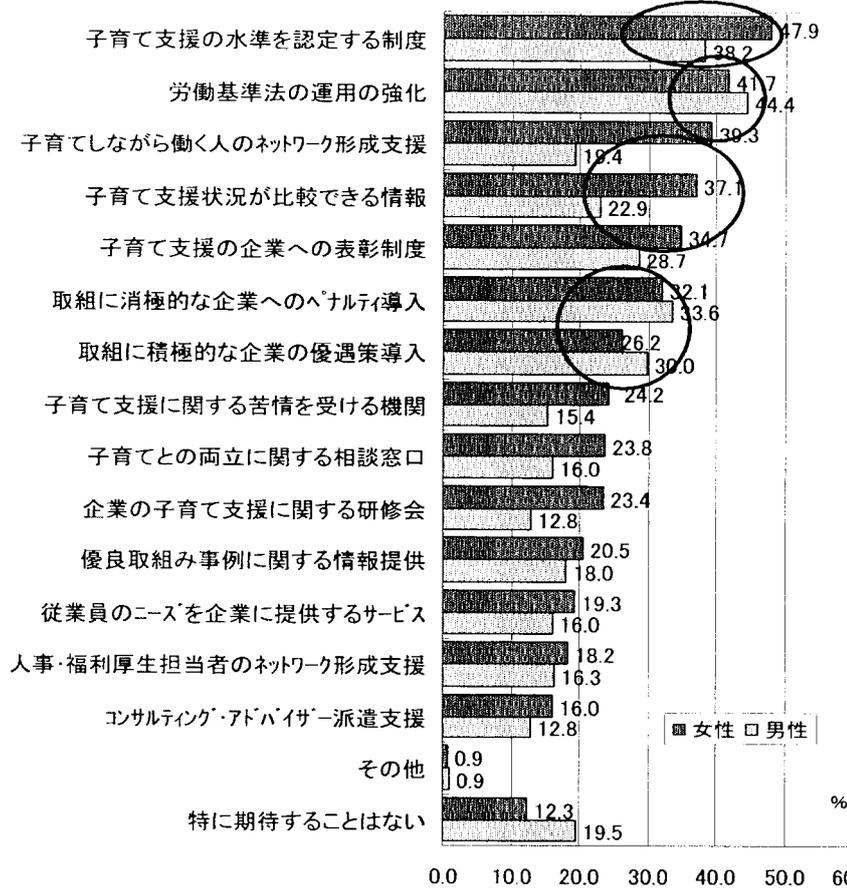
■ 国

国民全体の仕事と生活の調和の実現は、我が国社会を持続可能で確かなものとする上で不可欠であることから、国は、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組む。

■ 地方公共団体

仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その推進に際しては、地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る。

■ 企業の取組を促進するため公的機関に期待するもの



25

出所：(財)こども未来財団「企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査研究報告書」平成20年3月

地方公共団体におけるWLB支援取組

<パート1> 地域住民の働き方の実情把握

- 住民の希望する働き方・希望する子育て
- WLBの希望と現実のギャップの大きな層は？
- 前期計画期間の子育て家庭の働き方と世帯状況の変化

26

地方公共団体におけるWLB支援取組

＜パート2＞企業の取組支援

- 取組を促す動機付け
 - ・取組企業の紹介・顕彰・認定
 - ・助成金 ・モデル事業 ・入札要件 ・計画周知啓発
- 取組のノウハウ提供
 - ・アドバイザー・コンサルティング派遣
(取組の改善、点検・評価)
 - ・企業間ネットワーク・交流支援
 - ・セミナー・シンポジウム開催
 - ・実践プログラム・事例集等の作成

27

地方公共団体におけるWLB支援取組

＜パート3＞住民の働き方の希望と企業ニーズとのマッチング

- ライフプランニング支援(再就職支援を含む)
 - ・ライフイベントごとにプランニングに必要な情報提供・相談・研修機会を提供
 - 自己啓発・能力開発・職業訓練支援 @地域or@職場
 - 若者・母子家庭等経済的自立困難な人の就労支援
- 互いのニーズを踏まえる必要
＝自治体と企業のコワークの必要性

地方公共団体におけるWLB支援取組

＜パート4＞住民の仕事以外の活動に対するモチベーションを高める

■ 家庭

例：・父親の子育て支援

・ワーキングマザーの子育てネットワーク作り

■ 地域

例：・家族で参加できる地域活動の充実

・現役就労者(若者・独身を含む)が気軽に参加できるボランティア活動の工夫(時間帯・非継続)

29

＜ポイント＞

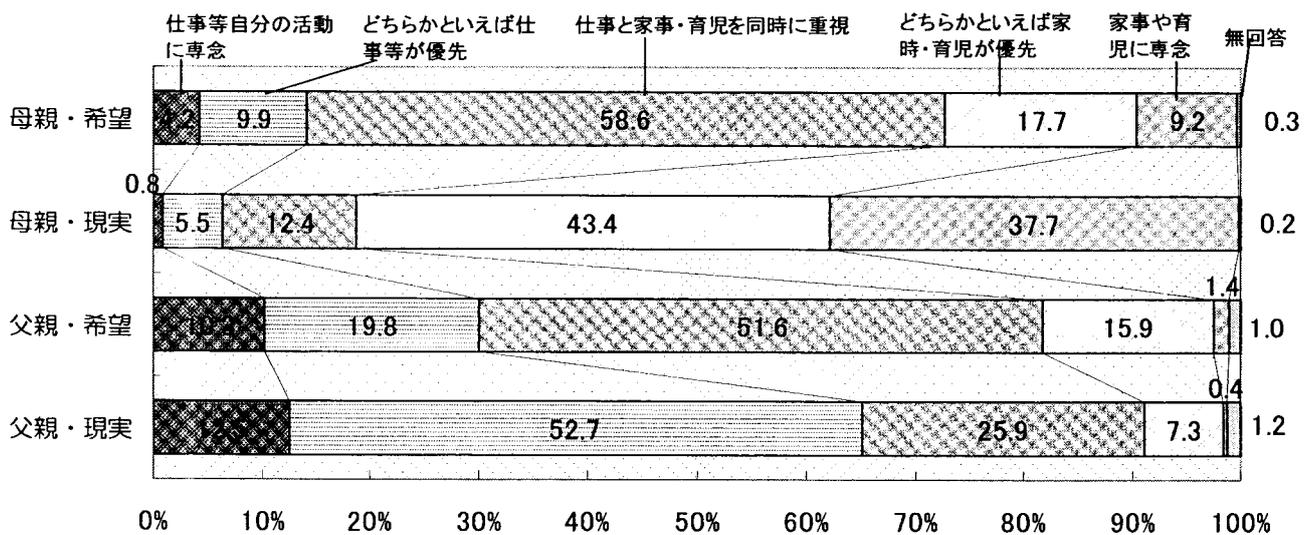
仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その推進に際しては、地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る。

～WLB憲章より

WLB参考データ

- 各自治体ごとに、同じようなデータを取って
みては？

子育て中の父親も母親も、仕事と家事・育児などの生活時間をバランスよく持ちたいと考える人が多いが、現実には希望どおりになっていない。

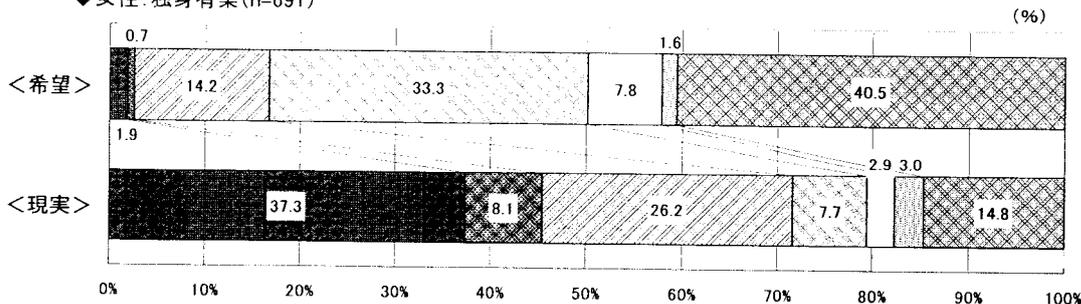


・(備考) 未就学児を持つ2,000世帯の父母を対象とした、子育て家庭における支援ニーズとその背景を「少子化対策プラスワン」の枠組にのった形で、把握することを目的とした調査

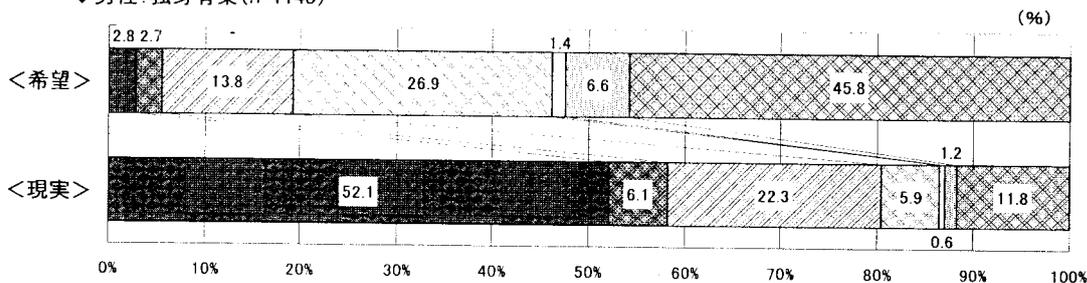
・資料: (株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(平成15年)

独身男女も、仕事と生活のバランスをとりたいと考えているが、希望通りになっていない。

◆女性：独身有業(n=691)



◆男性：独身有業(n=1140)



- 仕事優先
- ▨ 仕事と家事優先
- ▩ 仕事とプライベート優先
- 仕事・家事・プライベートを両立
- 家事優先
- ▨ 家事とプライベート優先
- ▩ プライベートな時間優先

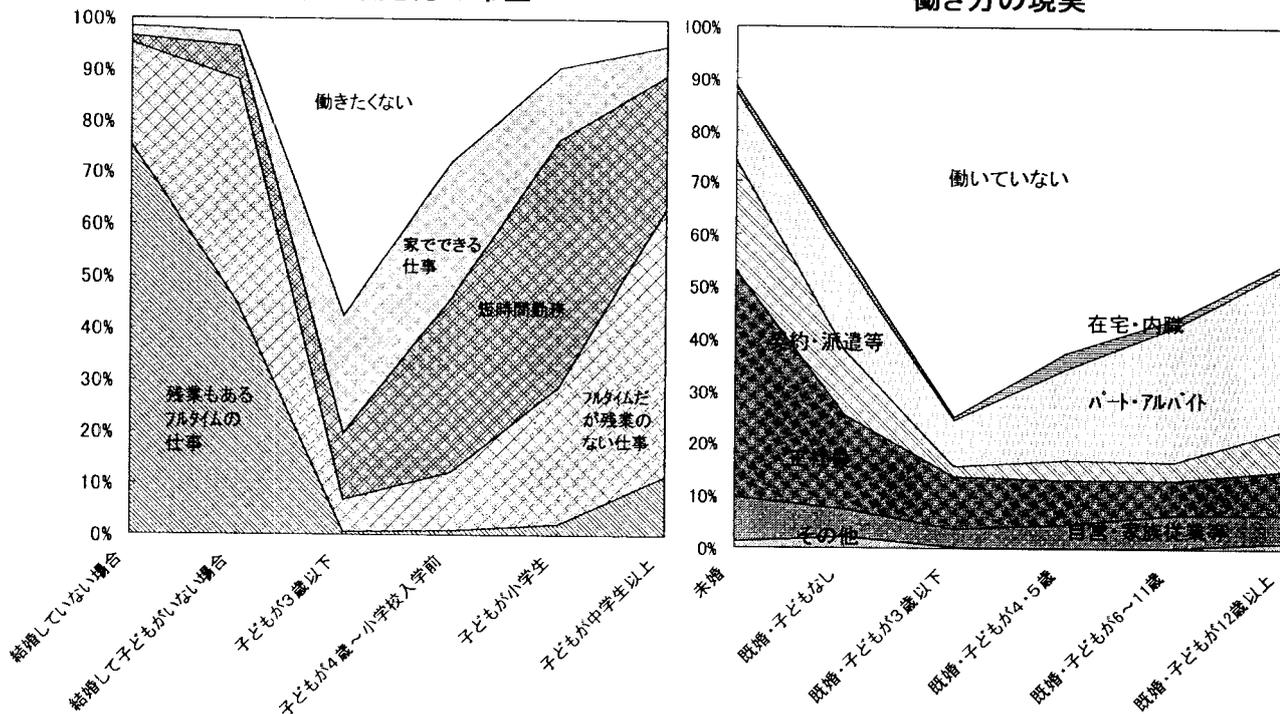
(備考)「生活の中での、仕事・家事(育児)・プライベートな時間(趣味など)の優先度についておうかがいします。『現実』としての優先度と、『希望』の優先度について、あなたのお考えや現状に最も近いものを、1つずつお選び下さい」への回答。

資料：少子化と男女共同参画に関する専門調査会「少子化と男女共同参画に関する意識調査」(平成18年)より作成。

女性のライフステージに即した働き方の「希望と現実」にギャップ ライフステージの変化に応じて働き方も変えられたら？

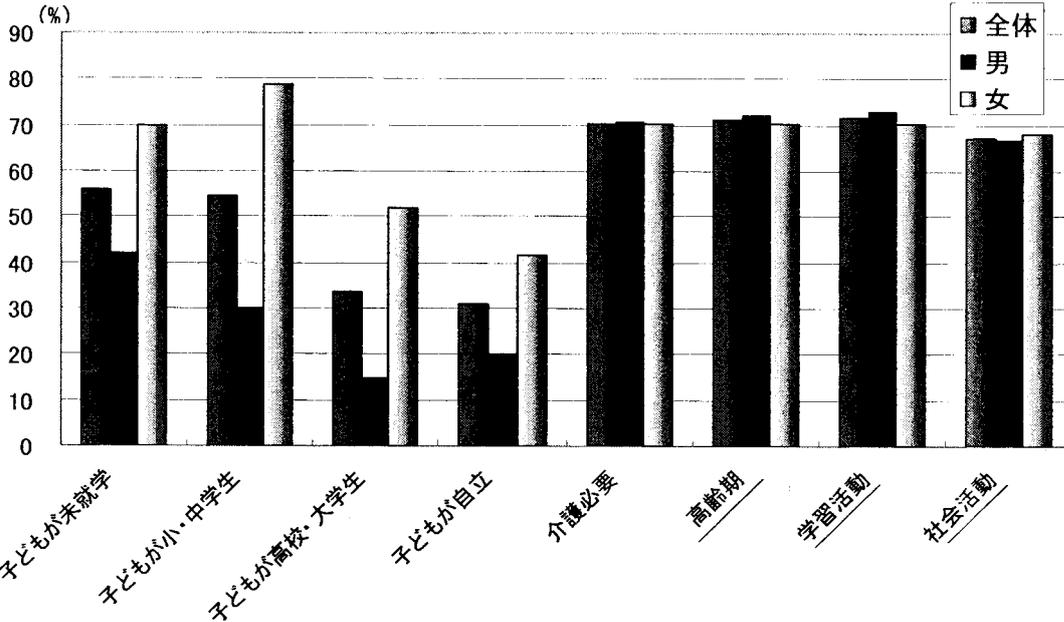
女性の働き方の希望

働き方の現実



資料：内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査」平成19年3月
注：30代・40代女性3100人を対象とした調査。

介護や高齢期、学習活動のために「短時間正社員」を希望したいとする人が男女ともに多い

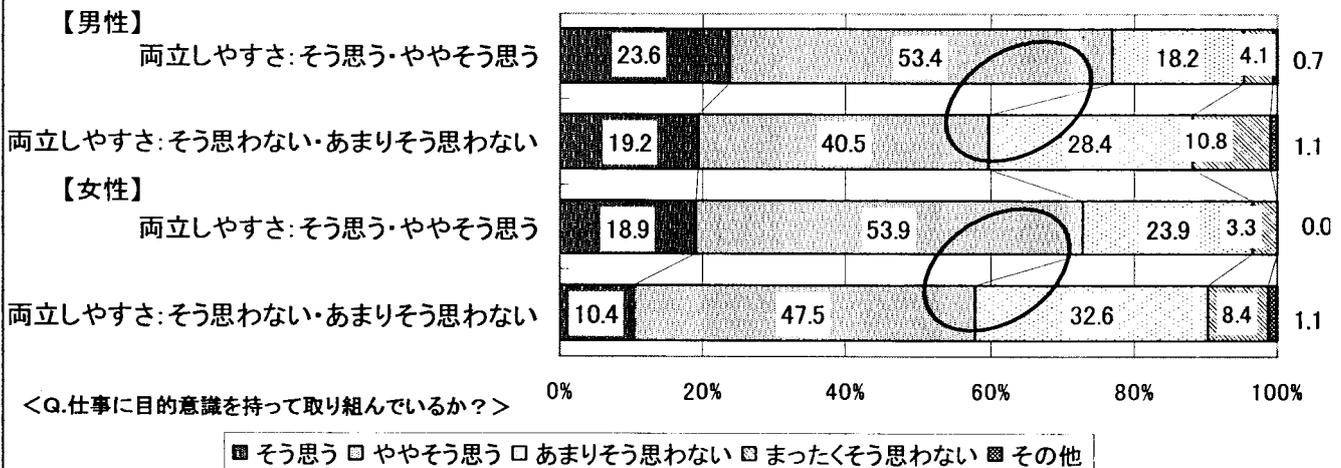


(備考) 地域・年齢・性別等による一定の分布基準(国勢調査の構成比)から抽出した、20~50歳代の男女各1,250人を対象とした、国民各層の多様な働き方の選択に関する意識やニーズの実態、企業における多様な就業形態に関する制度の導入状況と、今後の導入意向について把握するための調査

資料: 厚生労働省「多様就業型ワークシェアリング制度導入意識調査・制度導入実態調査」(平成16年)より作成

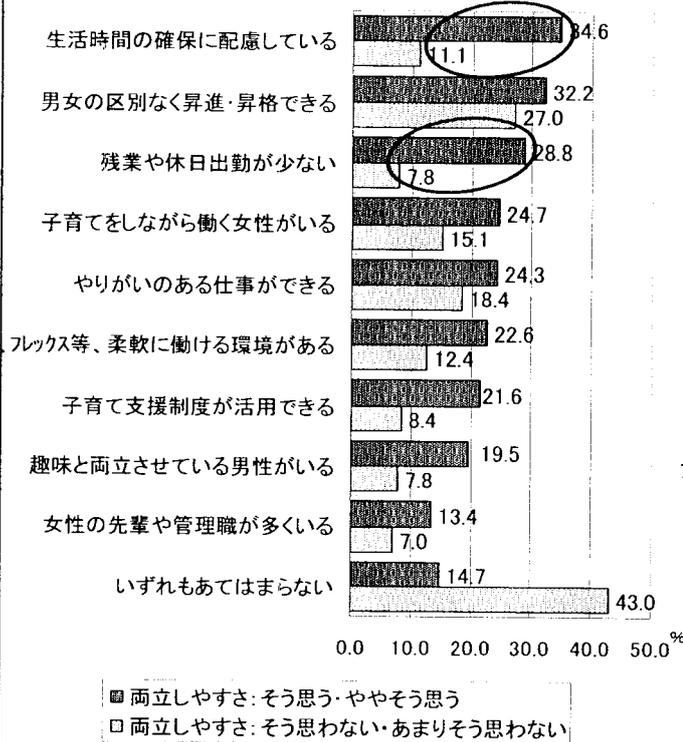
両立しやすさと仕事への意欲

【職場の両立しやすさと仕事への意欲】

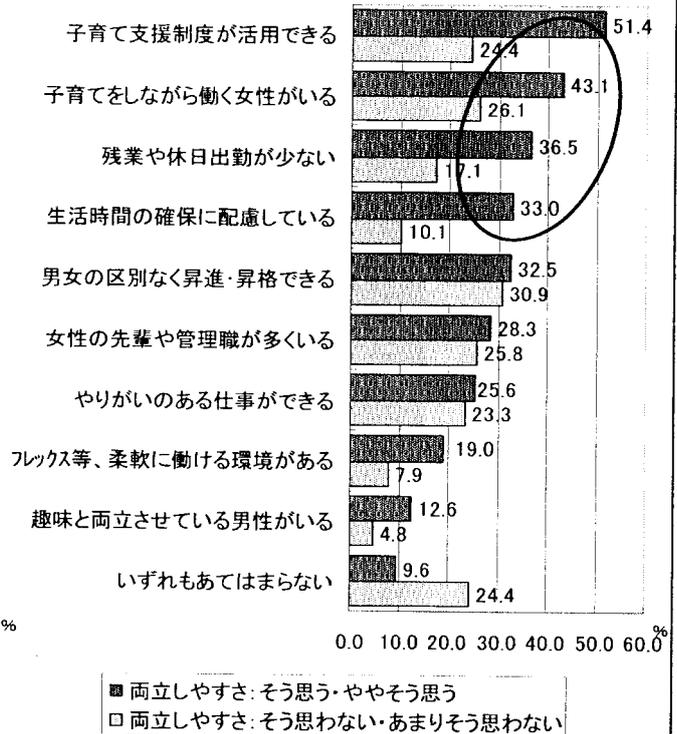


仕事と子育ての両立がしやすい職場の特徴

【男性：夫婦ともに正社員】職場の両立しやすさと特徴



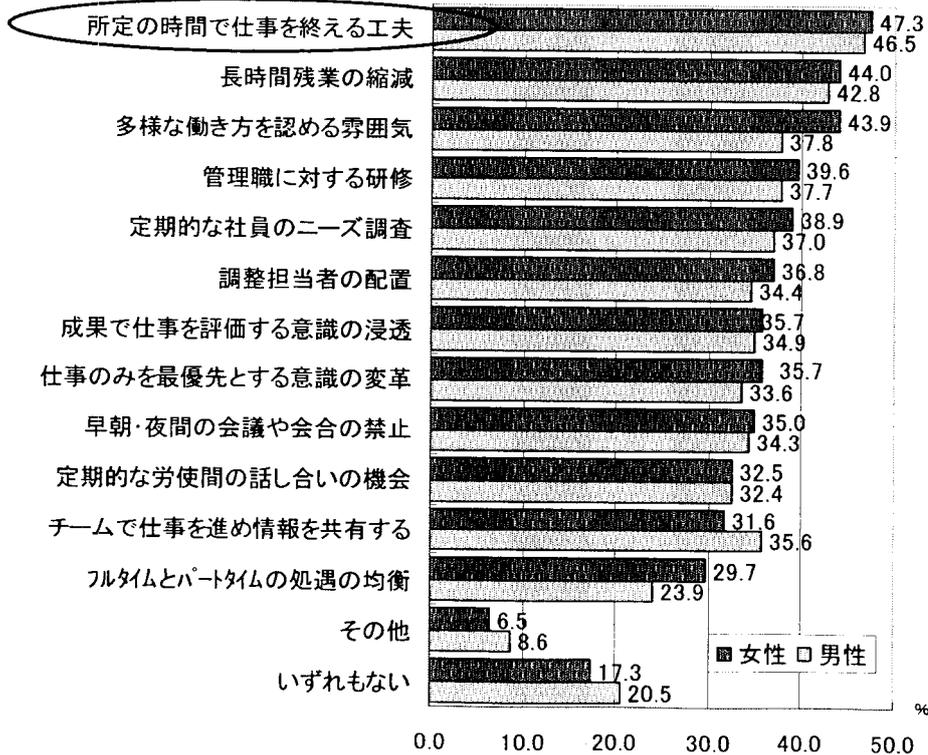
【女性：夫婦ともに正社員】職場の両立しやすさと特徴



出所：(財)子ども未来財団「企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査研究報告書」平成20年3月

環境改善のための取組に対するニーズ

【環境改善推進のための取組ニーズ(職場に必要なと思う取組)】



出所：(財)子ども未来財団「企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査研究報告書」平成20年3月